



熱中症警戒アラートと熱中症特別警戒アラートの運用開始について

▶ 熱中症警戒アラート

令和6年4月1日に改正気候変動適応法が施行され「熱中症警戒アラート」を「熱中症警戒情報」として法律に位置づけ、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備えて、一段上の「熱中症特別警戒情報」が創設されました。町では防災無線等でお知らせします。

・熱中症警戒アラート（熱中症警戒情報）

熱中症警戒アラートは、気温が著しく高くなることにより、健康被害が生じるおそれがあると予測された日に、埼玉県内のいずれかの暑さ指数情報提供地点（8地点）における翌日および当日の暑さ指数（WBGT）が、予測値で33に達する場合に、環境省及び気象庁より発表されます。

・熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）

熱中症特別警戒アラートは、過去に例のない危険な暑さになることにより、熱中症による重大な健康被害が生じるおそれがある場合に、埼玉県内のすべての暑さ指数情報提供地点（8地点）における翌日の暑さ指数（WBGT）が予測値で35に達する場合に環境省及び気象庁より発表されます。

▶ 熱中症特別警戒アラートが発表された場合の対応について

広域的に過去に例のない危険な暑さとなり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあります!!

自分の身を守るためだけでなく、危険な暑さから自分と自分の周りの人の命を守ってください!!

具体的には、全ての人が自ら涼しい環境で過ごすとともに、高齢者、乳幼児等の熱中症にかかりやすい人の周りの人は、熱中症にかかりやすい人が室内等のエアコン等により涼しい環境で過ごさせているか確認してください。

また、校長や経営者、イベント主催者等の管理者は、全ての人が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、運動、外出、イベント等の中止、延期、変更（リモートワークへの変更を含む）等を判断してください。今まで普段心掛けていただいている熱中症予防行動と同様の対応では不十分な可能性がありますので、今一度気を引き締めていただいた上で、準備や対応が必要です。

▶ 町のクールオアシス

外出時には「クールオアシス」をご利用下さい。冷房の入ったスペースを一時的な休憩所として提供している施設です。ステッカーやポスターが設置してあります。

※の施設は、「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合には、「クーリングシェルター」として設置されます。

▶ 問合せ 保健センター ☎294-5511

町のクール オアシス提供施設	開設期間等
毛呂山町役場 保健センター 歴史民俗資料館 ※ ウィズもろやま（福祉会館）※ 中央公民館 ※ 東公民館 ※ 図書館	6月1日から 9月30日の 各施設開設 (営業) 時間内



もろっこキャンプ 2025参加者募集！

青少年相談員のお兄さんお姉さんと一緒にキャンプに行こう！一緒に夏の思い出をつくりましょう！！

- ▶日時 8月15日（金）～17日（日）
 - ▶場所 木のむらキャンプ場（ときがわ町）
 - ▶対象 町内在住の小学3年生から6年生で、キャンプの全日程と説明会の両方に参加できる人
- ※説明会は7月26日（土）午後1時30分から中央公民館で行います。

- ▶定員 25人（申込者多数の場合は抽選）
- ▶料金 8,000円（施設利用料、食費等）
- ▶持ち物 説明会にて案内します。
- ▶申込み はがきに、①郵便番号・住所、②氏名（ふりがな）、③性別、④生年月日、⑤電話番号、⑥学校名、⑦学年、⑧保護者氏名を明記して、教育委員会生涯学習課に郵送または持参にてお申し込みください。7月17日（木）必着。また、7月1日～17日までの期間で町公式LINEでの申込みもできます。



7月19日（土）以降に詳細を郵送で連絡します。
※兄弟や友だち同士で応募した場合でも、抽選の結果により一緒に参加できないこともありますので、あらかじめご了承ください。

お手伝いをしてくれるお兄さん・お姉さん（中学生から30歳ぐらいまで）を募集します！ 興味のある人は7月17日（木）までにお申し込みください。

- ▶問合せ 教育委員会生涯学習課学習支援係（〒350-0493 毛呂山町中央2-1） ☎295-2112⑤522・523



ギガ GIGAスクール・プログラミング教室を開催します

夏休みに、スクラッチ（SCRATCH）を使った簡単なプログラミングを体験できます！

- ▶日時 8月22日（金）
①午前9時30分～10時30分 ②午前11時～正午
- ▶場所 毛呂山小学校コンピュータ室
- ▶対象 町立小学校に通う小学3～6年生の児童
- ▶定員 各回20人（先着順）
- ▶料金 無料
- ▶講師 松本晴彦さん（PROGLOBEプログラミングスクール）
- ▶持ち物 うわばき、筆記用具、水分補給用の水筒など
- ▶申込み 7月22日（火）から31日（木）までにLINE申請でお申し込みください。
- ▶問合せ 教育センター ☎295-0622



もろやまデジタルアート 体験イベントを開催します

第3回毛呂山町ビジネスコンテストで採択された、株式会社デジラボホールディングスが提供する「もろやまデジタルアート体験イベント」を開催します。タブレットを活用したデジタルお絵描きや、VRゴーグルを使用した立体お絵描きなどが体験できます。

- ▶日時 7月12日（土） 午後2時～4時
- ※時間内での入退場は自由です。
- ▶場所 東公民館 コミュニティルームゆず
- ▶対象 小学4年生以上 ▶料金 無料
- ▶問合せ 株式会社デジラボホールディングスDACs 運営事務局 ☎090-7490-7335

！ 少額随意契約の基準額の見直しについて

7月1日より「毛呂山町契約規則」の一部を改正し、少額随意契約の基準額を見直します。これにより、発注者・受注者共に契約事務が省力化されるとともに、小規模契約希望者を含む町内事業者の活用範囲が広がります。

■改正内容（随意契約によることができる予定価格）

契約の種類	改正前	改正後
(1) 工事又は製造の請負	130 万円	200 万円
(2) 財産の買入れ	80 万円	150 万円
(3) 物件の借入れ	40 万円	80 万円
(4) 財産の売払い	30 万円	50 万円
(5) 物件の貸付け	30 万円	30 万円
(6) 前各号に掲げるものの 以外のもの	50 万円	100 万円

▶問合せ 役場管財課管財係 ☎295-2112 ㊟541・542

！ 消費生活センターのご案内

現在、毛呂山町・越生町・鳩山町の3町で、消費生活センターを共同設置しています。これにより3町の消費生活センターを利用できます。悪徳商法、多重債務、架空請求などの消費者トラブルはご相談ください。

町 名	相談日	受付時間	電話番号
毛呂山町	月曜日 火曜日	午前10時～正午 午後1時～3時 ※最終受付 午後2時40分まで	☎295-2112
越生町	水曜日 金曜日	午前10時～正午	☎292-3121
鳩山町	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	☎296-5895

▶対象 毛呂山町・越生町・鳩山町に在住・在勤・在学の人

▶問合せ 役場産業振興課商工観光係 ☎295-2112 ㊟213

！ 蚊を介する感染症の予防対策をしましょう

～感染症流行地域へ渡航する場合には万全な対策を～

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。蚊が媒介する感染症にかからないためには、一人ひとりが、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

○感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう

- ・海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行状況を把握しましょう。もし蚊を媒介とする感染症の流行地域に渡航される場合には、蚊に刺されないように万全な対策をしましょう。
- ・屋外に蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。

○住まいの周囲に、蚊を増やさないようにしましょう

- ・蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。
- ・1週間に1度程度は、雨水が溜まった容器を逆さにするなど、住まいの周囲の水たまりをなくすようにしましょう。

※蚊の活動は概ね10月下旬頃で終息します。これらの対策は10月下旬頃までを目安に行いましょう。

▶問合せ 保健センター ☎294-5511